

平成 29 年度 個別事業評価調書

課名：	文化財課	班名：	文化財班	担当者名：	田中聡一				
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	29	30	31	32	33
		登録名称の変更	目標	件	1				
			実績	件	1				
			達成率	%	100.0				
			目標						
			実績						
			達成率	%					
			目標						
			実績						
			達成率	%					
活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	29	30	31	32	33	
	審議会出席	目標	回	1					
		実績	回	1					
		目標							
		実績							
		目標							
実績									
予算科目	09 款 05 項 06 目	02 大 01 中 01 小						細	
	事業番号		01189						
年度	平成29年度 (実績)	平成30年度 (予算)	平成31年度 (予算)	平成32年度 (予算)	平成33年度 (予算)				
直接事業費	28								
国庫支出金									
県支出金									
地方債									
その他特財									
一般財源	28	0	0	0	0				
人件費	245	245	0	0	0				
職員	人	0.040	0.040						
	千円	245	245	0	0				
嘱託	人								
	千円	0	0	0	0				
事業費合計	273	245	0	0	0				

基本事項	事業名	老岐市景観資産助成事業	整理番号	95002
	根拠法令等	長崎県美しいまちづくり推進条例	実施義務	あり
	総合計画区分	(4) 心豊かな人が育つまちづくり～教育・文化・スポーツ～		
		< 5 > 歴史的文化遺産の保護と活用		
総合戦略区分	①文化遺産の保護と活用			
	【4】老岐の将来を担う子どもたちを育むまちづくり			
	②教育のしまプロジェクト			
事業の対象・目的・内容	(2) 郷土愛の育成			
	事業の背景 (課題・市民の要望等)	長崎県まちづくり景観資産「藤嶋家住宅」所有者からの要望		
	対象 (誰に、何に 対して)	長崎県まちづくり景観資産「藤嶋家住宅」		
	目標達成のための 具体的 手段・方法	長崎県都市計画課に登録内容の変更許可申請を行い、長崎県美しい景観形成審議会において審議を受ける。		
目的 (どのような 状態にしたい のか)	登録名称の変更「藤嶋家住宅」→「大久保本店」			

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らし、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施（見直しは行わない） <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止（隔年実施などへの変更） <input type="radio"/> D 廃止（終期の設定等を含む）	平成29年度においては長崎県まちづくり景観資産の維持・管理等についての補助事業は所有者からの要望が無く実施しなかったが、将来的な維持・保存を行う上で有効な事業であり、今後も継続する必要があると考える。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 平成29年度に補助事業は実施しなかったが、民間の行う事業に対する補助事業であるため、今後も行政が実施することは適当である。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者は景観資産所有者であり目的に合致する。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 県費補助の範囲に制約はあるが、景観資産の価値の維持・保存には概ね適切な事業内容である。市独自の補助制度については検討の余地がある。	B	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 事業費30万円以下の事業については補助対象とならず、補助対象事業費の上限が累計600万円（県費補助額200万円）までとなっており、対象に該当しない場合にどの様に対応するかが課題である。 また、登録物件が老朽化する一方で、所有者が高齢化している場合が多く、今後の維持・管理、継承が上手く行えていけるかが不安要素である。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 現行制度の範囲内では偏りないサービス提供が行えており、事業費の1/3の事業者負担も課している。しかし、補助対象外事業者に対するサービスをどの様に行っていくかが問題である。	B		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現行補助制度の中では困難であるが、予算を伴わない相談等のサービス提供は可能である。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 登録名称の変更ができた。	A	・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 審議会へ出席し、成果を得ることができた。	A	総合判定 意見等	【2次評価】 【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業費を県・市・所有者で1/3ずつ負担するものであり、それぞれが単独で負担する場合よりも安価に事業を実施することができている。	A		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 景観資産助成事業は、県費補助を活用しながら市が行う助成事業であり、補助メニューとしては他に重複するものはない。	A		
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.80		① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し） ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
		現年予算 千円 次年度予算 千円 増減 千円			

平成 29 年度 個別事業評価調書

課名：	文化財課	班名：	文化財班	担当者名：	田中聡一												
基本事項	事業名	文化財調査事業	整理番号	95013													
	根拠法令等	文化財保護法	実施義務	なし													
	総合計画区分	(4) 心豊かな人が育つまちづくり～教育・文化・スポーツ～															
		< 5 > 歴史的文化遺産の保護と活用															
		①文化遺産の保護と活用															
	総合戦略区分	【4】 老岐の将来を担う子どもたちを育むまちづくり															
		②教育のしまプロジェクト															
		(2) 郷土愛の育成															
	事業の背景 (課題・市民の要望等)	発掘調査報告書が既に刊行されている遺跡の発掘成果について未整理の資料があり十分に活用できていない。															
		対象 (誰に、何に 対して)	老岐市内遺跡出土遺物および発掘調査記録類														
目標達成のための 具体的 手段・方法		過去の市内遺跡発掘調査記録や出土遺物の再整理を実施するために、一般市民から雇用希望者を募って資料整理作業に従事させる。発掘調査成果や遺物の展示公開、シンポジウムの実施など、その成果を今後の調査・研究や教育・普及活動に活かし、島内外に周知することによって、観光や研究交流にも繋げていく。															
		過去の市内遺跡発掘調査記録や出土遺物の再整理を実施するために、一般市民から雇用希望者を募って資料整理作業に従事させる。発掘調査成果や遺物の展示公開、シンポジウムの実施など、その成果を今後の調査・研究や教育・普及活動に活かし、島内外に周知することによって、観光や研究交流にも繋げていく。															
		過去の市内遺跡発掘調査記録や出土遺物の再整理を実施するために、一般市民から雇用希望者を募って資料整理作業に従事させる。発掘調査成果や遺物の展示公開、シンポジウムの実施など、その成果を今後の調査・研究や教育・普及活動に活かし、島内外に周知することによって、観光や研究交流にも繋げていく。															
		過去の市内遺跡発掘調査記録や出土遺物の再整理を実施するために、一般市民から雇用希望者を募って資料整理作業に従事させる。発掘調査成果や遺物の展示公開、シンポジウムの実施など、その成果を今後の調査・研究や教育・普及活動に活かし、島内外に周知することによって、観光や研究交流にも繋げていく。															
目的 (どのような 状態にしたい のか)		過去の発掘調査によって得られた資料のうち、十分に整理が行き届いていない資料について再整理を行い、活用できるようにする。また、その間の資料再整理成果を基に企画展示会を開催する。															
事業進捗状況・達成度		成果指標 (目標達成度を 図るための 指標)	名称・内容等		単位	29	30	31	32	33							
			再整理遺跡数	目標	遺跡	3	5										
				実績	遺跡	3											
	達成率			%	100.0	0.0											
	企画展開催		目標	回	0	0	0	1									
			実績	回	0												
		達成率	%	-	-	-	0.0										
	シンポジウム開催	目標	回	0	0	0	1										
		実績	回	0													
		達成率	%	-	-	-	0.0										
活動指標 (目標達成の ために行う活 動実績)	名称等		単位	29	30	31	32	33									
	雇用の創出	目標	人	452	504												
		実績	人	445													
		目標															
		実績															
		目標															
実績																	
事業の対象・目的・内容	予算科目	09	款	05	項	06	目	03	大	01	中	03	小	00	細		
		事業番号		01194													
	事業費等の 推移	年度	平成29年度 (決算)	平成30年度 (予算)	平成31年度 (予算)	平成32年度 (予算)	平成33年度 (予算)										
			直接事業費	2,772	3,100												
		財源内訳	国庫支出金	1,385	1,550												
			県支出金	235	186												
			地方債														
			その他特財														
			一般財源	1,152	1,364	0	0	0									
		職員	人件費		1,225	1,225	0	0	0								
職員			人	0.200	0.200												
			千円	1,225	1,225	0	0	0									
嘱託	人																
	千円	0	0	0	0	0											
事業費合計		3,997	4,325	0	0	0											

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らし、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施(見直しは行わない) <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 作業員雇用に関しては市民から広く公募し、市が直接雇用する点において民間が実施するよりも費用を低く抑えることができる。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 出土資料や調査成果の再整理作業は、資料の公開・活用や企画展の開催という目的達成につながるものである。また、文化財に対する関心は高まっており、その変化にも適応している。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 事業の実施実績が成果指標に直結している。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	過去の発掘資料を再整理することにより、資料の活用面だけでなく、資料内容の把握という面でも成果があがっている。今後の展示や普及教育活動の中で資料を有効に活用して行くためにも事業の継続実施が望まれる。 今後の展示や普及教育活動の中で資料を有効に活用して行くためにも事業の継続実施が望まれる。 今後の展示や普及教育活動の中で資料を有効に活用して行くためにも事業の継続実施が望まれる。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 国庫補助金交付要綱および県補助金交付要綱に則して補助事業を実施している。	A		
	⑥事業の効果をさらにも上げる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 資料再整理の方法や手順について改善の余地はあるかもしれないが、現時点でその必要性は認められない。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 予定通りの雇用を行い、資料再整理を実施できた。	A	・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 雇用についてはほぼ当初予定人数をほぼ達成でき、事業実施内容に見合った成果が得られた。	A	総合判定	意見等
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 資料再整理の方法や手順について改善の余地はあるが、それがコストの削減に直結するものではない。	A		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 市内遺跡発掘調査事業と内容的に一部類似はするものの重複はしていない。また、老岐市が保管する資料について行う事業であり、国・県施策と重複することは無い。	A		
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	3.00	【2次評価】 【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	
				<input type="checkbox"/> ① 事業費削減(事業の見直し)	<input type="checkbox"/> ② 民間委託等によるコストの縮減
				<input type="checkbox"/> ③ 成果向上に向けた事業費増加	<input type="checkbox"/> ④ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)
		現年予算	千円	次年度予算	千円
				増減	千円

平成 29 年度 個別事業評価調書

基本事項	事業名	指定文化財保護管理費補助金	整理番号	95014
	根拠法令等		実施義務	
	総合計画区分	(4) 心豊かな人が育つまちづくり～教育・文化・スポーツ～		
		< 5 > 歴史的文化遺産の保護と活用		
		①文化遺産の保護と活用		
総合戦略区分				

事業の背景 (課題・市民の要望等)	貴重な文化財を保護し、かつ活用を行っていくために市民の協力は不可欠である。指定文化財の多くを所持・管理する市民の負担軽減を図りつつ文化財の理解を得ることを目的として行政と協働で市文化財の保存を踏ることが必要である。
	対象 (誰に、何に対して)

事業の対象・目的・内容	目標達成のための具体的手段・方法	沓岐島内に残る指定文化財のなかで、個人もしくは管理団体等が管理する物件に対し、1件当たり4,000円の補助金を交付する。 また保存目的のための修理等を所有者が行う際の補助金の交付を行う。
	目的 (どのような状態にしたいのか)	管理費の一部を補助することで、所有者の意識を高めるとともに、島内に残る貴重な指定文化財を適切かつ安全に保護し活用する。

課名:	文化財課	班名:	文化財班	担当者名:	河合 雄吉
-----	------	-----	------	-------	-------

事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	29	30	31	32	33
		補助する指定文化財	目標	件	162	162	162	162	162
			実績	件	156				
			達成率	%	96.3	0.0	0.0	0.0	0.0
		住吉神社のクスノキ整備	目標	件	1				
			実績	件	1				
	達成率		%	100.0					
	沓岐神楽保存会	目標	件	1	1	1	1	1	
		実績	件	1					
		達成率	%	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	29	30	31	32	33	
	補助する指定文化財	目標	千円	681	648	729	729	729	
		実績	千円	656					
	住吉神社のクスノキ整備	目標	千円	455					
		実績	千円	455					
	沓岐神楽保存会	目標	千円	140	136	140	140	140	
実績		千円	140						

事業費等の推移	予算科目	09 款	05 項	06 目	02 大	01 中	01 小	00 細	
		事業番号		01189					
	年度	平成29年度 (実績)	平成30年度 (予算)	平成31年度 (予算)	平成32年度 (予算)	平成33年度 (予算)			
	直接事業費	1,480	797	869	869	869			
	財源内訳	国庫支出金							
		県支出金							
		地方債							
		その他特財							
	一般財源	1,480	797	869	869	869			
	人件費	1,225	919	919	919	919			
職員	人	0.200	0.150	0.150	0.150	0.150			
	千円	1,225	919	919	919	919			
嘱託	人								
	千円	0	0	0	0	0			
事業費合計	2,705	1,716	1,788	1,788	1,788				

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	<input type="radio"/> A 継続実施(見直しは行わない) <input checked="" type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 実際の指定文化財管理者に対して行うものであり、また文化財の保護の重要度が増している現在では極めて妥当である。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 実際の指定文化財管理者に対して行うものであり、また文化財の保護の重要度が増している現在では極めて妥当である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	年月の経過による指定文化財の劣化や管理者の世代交代による引継の問題など時代の変化とともに課題となる案件が増えてきている。また管理者の高齢化等による管理負担増の問題は文化財の状態を悪化させ、見学者へのサービス低下にもつながっていく。今後とも管理者との連携の下、文化財の保護・活用についての手段を模索し、改善する必要がある。 現在『老岐市歴史文化基本構想』を策定中であるが、本事業についても将来的には基本構想に基づいた見直しが必要となる。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 年ごとに補助金の減額が行われているため、管理者の意識の低下が懸念される。	B		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 今後とも指定文化財管理者との連絡を密にして事業を行っていく	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 管理者の都合等により一部補助金受取りを拒否される件があったが、概ね達成されている。	B	意見等	活用方法等、老岐市歴史文化基本構想においての指定文化財の見直しを行うこと。補助金の見直しは行わない。
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 補助金の受取事務のみであることから一概には言えないが、文化財保護という点においては成果は得られているといえる。	A	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現時点においては最適と考える。	A	【外部評価】	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 市指定文化財については重複したものはない。	A	意見等	老岐市歴史文化基本構想に基づき、文化財の保護・活用等を検討されたい。
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.80		

年ごとに補助金の減額を行っている現時点において、文化財管理者の文化財に対する意識の低下が懸念され、将来的には文化財保護に支障をきたす可能性がある。

・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。
・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。

【2次評価】

総合判定	B4 見直しのうえで実施 ⇒ その他の見直し
意見等	活用方法等、老岐市歴史文化基本構想においての指定文化財の見直しを行うこと。補助金の見直しは行わない。

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減
③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input checked="" type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)

【外部評価】

総合判定	B4 見直しのうえで実施 ⇒ その他の見直し
意見等	老岐市歴史文化基本構想に基づき、文化財の保護・活用等を検討されたい。

平成 29 年度 個別事業評価調書

課名：	文化財課	班名：	文化財班	担当者名：	田中聡一											
基本事項	事業名	重要文化財保存処理事業	整理番号	95016												
	根拠法令等	文化財保護法	実施義務	なし												
	総合計画区分	(4) 心豊かな人が育つまちづくり～教育・文化・スポーツ～														
		< 5 > 歴史的文化遺産の保護と活用														
		①文化遺産の保護と活用														
	総合戦略区分	【4】 老岐の将来を担う子どもたちを育むまちづくり														
		②教育のしまプロジェクト														
		(2) 郷土愛の育成														
	事業の 対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	老岐島のみならず、地域を代表する歴史資料である重要文化財を恒久的に保存し、公開・活用することが望まれている。													
		対象 (誰に、何に 対して)	国指定重要文化財「長崎県原の辻遺跡出土品」													
		目標達成のための 具体的 手段・方法	専門業者への業務委託により保存修理を行う。平成29年度については原の辻遺跡出土品について保存修理を実施した。													
		目的 (どのような 状態にしたい のか)	保存処理や保管台製作を行うことによって、重要文化財を恒久的に保存かつ安全に保管し、活用が行えるようにする。保存修理後の資料については一支国博物館内に保管するとともに、老岐市の貴重な歴史資料として必要に応じて展示公開する。													
事業 進捗状況・ 達成度		成果指標 (目標達成度 を図るための 指標)	名称・内容等		単位	29	30	31	32	33						
			保存処理	目標	点	40	40	40	40	40						
				実績	点	44										
				達成率	%	110.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
			保管台製作	目標	点	0	0	2	2	2						
				実績	点	0	0									
				達成率	%	-	-	0.0	0.0	0.0						
			広報展示	目標	回	0	1	0	0	1						
	実績			回	0											
	達成率	%		-	0.0	-	-	0.0								
	活動指標 (目標達成の ために行う活 動実績)	名称等		単位	29	30	31	32	33							
		現地指導監督立会い	目標	回	3	2	2	2	2							
実績			回	3												
目標																
実績																
目標																
実績																
事業費等 の推移	予算科目	09	款	05	項	06	目	04	大	01	中	02	小	00	細	
	事業番号	01195														
	年度	平成29年度 (決算)		平成30年度 (予算)		平成31年度 (予算)		平成32年度 (予算)		平成33年度 (予算)						
	直接事業費	3,735		3,860		4,000		4,000		4,000						
	国庫支出金	2,427		2,509		2,600		2,600		2,600						
	県支出金	222		162		168		168		168						
	地方債															
	その他特財															
	一般財源	1,086		1,189		1,232		1,232		1,232						
	人件費	368		368		919		919		919						
	職員	人	0.060		0.060		0.150		0.150		0.150					
		千円	368		368		919		919		919					
嘱託	人															
	千円	0		0		0		0		0						
事業費合計	4,103		4,228		4,919		4,919		4,919							

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らし、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 国指定重要文化財は、博物館の展示における目玉となるものであり、それらを展示することは市民のニーズにも応えることとなる。	判定 A	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施（見直しは行わない） <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止（隔年実施などへの変更） <input type="radio"/> D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 国重要文化財を保存・管理することは文化財保護法において所有者に課せられた義務である。従って、本事業は保存修理が必要な国重要文化財が存在する限りにおいて継続実施すべきものである。	
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 現在保存修理を進めている重要文化財の所有者が岐阜市であるため、所有者が実施することとなる。	A			
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 重要文化財についての保存修理であり適切。貴重な資料の劣化・滅失を防ぐことは、時代・環境の変化に関わらず求められるものである。	A			
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 事業の内容・成果が直接成果目標の達成につながっている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 資料の保存修理（保存処理）を行うことによって、理論的には恒久的な保存ができる状態となったことになる。しかし、完全に腐植の原因物質を除去できたわけではなく、適切な環境下で保管し、定期的な状態確認が必要である。それでも状態異常が発生した場合には、あらためて保存修理を行うこととなる。	・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 年度毎に計画的に保存修理を進めている。また、事業費については、国庫補助金交付要綱および県補助金交付要綱に則して補助事業を実施している。	A			
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現時点で最良と思われる修理方法を、文化庁文化財調査官とも相談しながら実施している。	A			
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 当初予定していたよりも多くの資料について保存修理を実施することができた。	A	意見等	【2次評価】 総合判定 A 継続実施（特段の見直しは行わない）	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 現地委託先において文化庁文化財調査官立会いのもと適切な保存修理方法や方針について指示し、業務内容の進捗状況や状態の確認を行うことができた。	A			【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し） ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 効果向上に向けた事業費増加 ④ <input checked="" type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 競争入札によって業務委託先業者を選定することにより、費用の削減は行っている。	A			
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 市内遺跡発掘調査事業においても出土遺物保存処理を行っているが、そちらは国指定重要文化財以外の資料に限られており、重複するものではない。	A			
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	3.00	意見等	【外部評価】 総合判定 A 継続実施（特段の見直しは行わない）	

平成 29 年度 個別事業評価調書

課名：	文化財課	班名：	文化財班	担当者名：	田中聡一											
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	29	30	31	32	33							
		発掘調査遺跡数	目標	箇所	3	3	3	3	3							
			実績	箇所	5											
			達成率	%	166.7	0.0	0.0	0.0	0.0							
		発掘調査報告書刊行	目標	冊	0	1	1	2	1							
	実績		冊	0												
	達成率		%	-	0.0	0.0	0.0	0.0								
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	29	30	31	32	33							
		雇用の創出	目標	人	1,410	1,050	1,400	1,400	1,400							
			実績	人	1,608											
		目標														
		実績														
	目標															
	実績															
事業費等の推移	予算科目	09	款	05	項	06	目	03	大	01	中	02	小	02	細	
	事業番号	01193														
	年度	平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)			平成31年度 (予算)			平成32年度 (予算)			平成33年度 (予算)		
	直接事業費	11,955			10,278			15,000			15,000			12,000		
	国庫支出金	4,722			4,104			7,500			7,500			7,500		
	県支出金	2,403			2,082			3,000			3,000			3,000		
	地方債															
	その他特財															
	一般財源	4,830			4,092			4,500			4,500			1,500		
	人件費	2,450			1,531			3,675			3,675			3,675		
職員	人	0.400			0.250			0.600			0.600			0.600		
	千円	2,450			1,531			3,675			3,675			3,675		
嘱託	人															
	千円	0			0			0			0			0		
事業費合計	14,405			11,809			18,675			18,675			15,675			

基本事項	事業名	市内遺跡発掘調査等事業	整理番号	95022
	根拠法令等	文化財保護法	実施義務	なし
	総合計画区分	(4) 心豊かな人が育つまちづくり～教育・文化・スポーツ～		
		< 5 > 歴史的文化遺産の保護と活用		
総合戦略区分	①文化遺産の保護と活用			
	【4】 老岐の将来を担う子どもたちを育つまちづくり			
	②教育のしまプロジェクト			
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	周知の埋蔵文化財包蔵地において掘削行為を行う際に、必要に応じて埋蔵文化財の確認調査を実施しなくてはならないことは埋蔵文化財保護法に定められている。開発と埋蔵文化財保護とを両立させるために発掘調査業務は必要である。また、開発工事に伴う発掘調査以外にも、今後の開発等に備えた範囲・内容確認調査、遺跡の実態解明・老岐の歴史解明等の研究目的の学術調査も行う必要がある。		
	対象 (誰に、何に 対して)	老岐市内に所在する遺跡（遺構及び遺物）		
	目標達成のための 具体的 手段・方法	一般市民から雇用希望者を募り、市直営により発掘調査に従事させる。調査は主に屋外での発掘作業（外業）と出土遺物や図面の整理作業（内業）に分かれる。調査成果は報告書として執筆・編集し、印刷物として刊行する。出土した遺物は当該にて保管し、展示・研究資料とする。発掘調査にともなう航空写真撮影や出土遺物の保存処理については業務委託により実施している。		
	目的 (どのような 状態にしたい のか)	発掘調査によって得られる新たな事実やそれによって明らかにされる老岐の歴史を通じて、遺跡(文化財)についての関心と理解を深め、文化財保護に努めていくよう導く。また、市民の雇用を図る一方で、発掘成果を島内外に周知させることによって、観光や研究交流にも繋げていく。また、発掘成果やそれに基づいた老岐の歴史を知ることによって、郷土に対する誇りと愛着が高まる様にした。		

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らし、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 沓岐島内の遺跡や文化財に対する市民の関心は高く、雇用促進の面からも実施意義は低下していない。また、埋蔵文化財保護の立場からも事業の必要性は薄れていない。	判定 A	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施（見直しは行わない） <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止（隔年実施などへの変更） <input type="radio"/> D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 遺跡内における開発行為に伴う発掘調査事業は、今後も継続して発生するものである。特に、近年、自然災害が増加し、復旧工事ともなう発掘調査が必要となる場合も出るなど、島内における発掘調査件数は増加傾向にある。また、沓岐島の歴史を解明し、その成果を普及・教育することには、沓岐市民の郷土に対する誇りや愛着心を高めるとともに、沓岐島の魅力発信にもつながるものと考えられる。従って、事業の継続は必要である。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 作業員雇用には市民から広く公募し、市が直接雇用する点において民間に委託して実施するよりも費用を低く抑えることができる。一部特殊業務については民間委託を行っている。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 事業の対象である埋蔵文化財についての価値は、時代・環境の変化に関係なく不変なものであり、その保護に関する事業は適切なものとする。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 事業の内容・成果が直接成果目標の達成につながっている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 埋蔵文化財の保護と次世代への継承を適切に行っていく為に、埋蔵文化財発掘技術や資料の管理、文化財保護の手法などを引き継ぐべき次世代の専門職員を育成することが急務である。特に近年は大雨による災害が増加傾向にあり、災害箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地内に所在する場合も多い。その場合、復旧工事の実施に際して事前発掘委調査が必要となることもあり、迅速な復旧を遂行するためにも専門職員の増員が必要であるとする。	・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 発掘調査については文化財保護法に基づいて行っている。また、費用負担については国庫補助金交付要綱および県補助金交付要綱に則して補助事業を実施している。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 調査方法の改善や新たな分析方法の導入などによって調査精度を向上させることは可能であるが、平成29年度調査に関しては最善を尽くした。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 平成29年度の発掘調査成果については、当初から平成30年度の発掘調査成果と合わせて報告予定であった。発掘調査遺跡数については当初の計画以上に増加した。	A	総合判定 A 継続実施（特段の見直しは行わない）	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 業務量に基づいて調査費用を算出し、作業員の雇用を行っている。また、発掘調査に応じた成果が得られており、その一部は沓岐のPRにも貢献している（研究発表・新聞発表など）。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 本事業は調査精度を向上させるために絶えず調査方法の見直しを行っていく必要があるが、そのことがコスト削減に直結するものではない。	A	【外部評価】	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 沓岐市内においては長崎県も例年発掘調査を行っているが、県は主に原の辻遺跡における発掘調査を行うことから本事業と重複しない。	A	総合判定 A 継続実施（特段の見直しは行わない）	
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		3.00			

平成 29 年度 個別事業評価調書

基本事項	施策名	日本遺産構成文化財を活用した交流促進事業	整理番号	95026
	根拠法令等	文化財保護法	実施義務	なし
	総合計画区分	(4) 心豊かな人が育つまちづくり～教育・文化・スポーツ～		
		< 5 > 歴史的文化遺産の保護と活用 ①文化遺産の保護と活用		
総合戦略区分	【2】 宍岐の魅力を発信し、人が集まるまちづくり			
	①観光振興プロジェクト (3) 福岡中心の国内プロモーション活動・情報発信の強化			
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	【事業の背景】 宍岐島内には、宍岐市民の財産であると同時に、国民共有の財産でもある国特別史跡原の辻遺跡をはじめ、古墳や勝本城跡などの国史跡、国重要文化財に指定された出土品など数多くあるが、これらの文化財がもつ歴史的価値やその魅力を十分に周知することができていないのが現状である。		
	対象 (誰に、何に 対して)	【対象】 宍岐市民及び他地域国民		
	目標達成のための 具体的 手段・方法	【目標達成の手段】 手段1. 宍岐市観光商工課や社団法人宍岐市観光連盟と連携し、全国各地で行われる宍岐物産展に同行することで宍岐島のPRを行う 手段2. 連携博物館・資料館と連携し、企画展「日本遺産 国境の島・宍岐」展を開催し、広く宍岐のもつ文化財の魅力を情報発信する 手段3. 出前イベントを通じて、他地域のボランティアや市民と交流することで、お互いのスキルアップを目指す 手段4. 出前講座を開催し、宍岐の歴史や魅力を広く周知する		
	目的 (どのような 状態にしたい のか)	【目的】 それらの貴重な日本遺産文化財資料を有効に活用し、他地域で宍岐島の文化財資料を展示公開することで、宍岐の魅力を国内外に広く情報発信すると同時に、交流人口の拡大を目指す。		

課名：	文化財課	班名：	文化財班	担当者名：	松見裕二					
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	29	30	31	32	33	
		一支国博物館入館者数 (平成28年度入館者数実績)	目標	人	90,534					
			実績	人	98,658					
			達成率	%	109.0					
			目標							
	実績									
	達成率		%							
	活動指標 (目標達成のために 行う活動実績)	名称等		単位	29	30	31	32	33	
		連携博物館での企画展開催	目標	人	2,000					
			実績	人	3,168					
出前イベントでの体験者数		目標	人	300						
		実績	人	1,061						
PRイベントでの交流者数	目標	人	500							
	実績	人	630							
事業費等の推移	予算科目		09 款	05 項	06 目	大	中	小	細	
			事業番号		01190	島内文化財資料活用展示公開事業				
	年度		平成29年度 (実績)	平成30年度 (予算)	平成31年度 (予算)	平成32年度 (予算)	平成33年度 (予算)			
	直接事業費		25,000							
	国庫支出金		12,500							
	県支出金									
	地方債									
	その他特財									
	一般財源		12,500	0	0	0	0			
	人件費		1,531	0	0	0	0			
職員	人	0.250								
	千円	1,531	0	0	0	0				
嘱託	人									
	千円	0	0	0	0	0				
事業費合計		26,531	0	0	0	0				

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）		判断理由	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らし、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施（見直しは行わない） <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止（隔年実施などへの変更） <input type="radio"/> D 廃止（終期の設定等を含む）	理由1. 観光分野と連携した文化財資料を活用した取組みは、先進事例でもあり、全国各地から注目されている 理由2. 実際に、他地域からの来島ツアー造成も実現するなど、実施効果も目に見える形で表れてきている ※平成29年度は3件の日本遺産巡りツアー実績有		
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 事業実施にあたり、国重要文化財の移動展示など、指定品を所蔵管理する行政しか行うことができない内容が含まれる	A				
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 老岐島への来島者増・博物館の来館者増につなげるため、島外でのアウトリーチは必要不可欠である	A				
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 離島活性化交付金を活用し、施策実現のための事業内容となっている	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 <small>・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。</small>			
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 出前体験や出前講座等は参加定員制限があるが、参加者には偏りないサービスを提供している	A				
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 企画展の開催、出前講座、出前体験イベントなどを開催し、目的を達成している	A				
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった NPO団体や民間企業とも連携し、官民協働で事業を計画的に実施することができた	A	【2次評価】			
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 事業の一部を専門機関に協力依頼することで効率よくかつ効果的に事業目的を実施したため、コストに見合った成果が得られている	A	総合判定	意見等		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 補助金メニューを活用しながら、最大限のコスト削減の意識もって事業を実施している	A				
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 関連機関や関連団体などとの連携を図り実施している	A				
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算				3.00		【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	
① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し）		② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減		③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加		④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円		

平成 29 年度 個別事業評価調書

基本事項	事業名	市内文化財歴史文化基本構想策定業務	整理番号	95028
	根拠法令等		実施義務	
	総合計画区分	(4) 心豊かな人が育つまちづくり～教育・文化・スポーツ～		
		< 5 > 歴史的文化遺産の保護と活用		
		①文化遺産の保護と活用		
	総合戦略区分	【4】 老岐の将来を担う子どもたちを育むまちづくり		
②教育のしまプロジェクト				
(2) 郷土愛の育成				

事業の背景 (課題・市民の要望等)	本市においては、国特別史跡原の辻遺跡をはじめ、また日本遺産登録など多くの貴重な文化財遺産が残されているが、その保存活用の在り方については共通化したものがないことから、老岐市として共通認識を持つことが求められる。
対象 (誰に、何に対して)	市内すべての文化財
目標達成のための 具体的 手段・方法	老岐市内にある文化財についての的確な把握と、その周辺環境まで含めた保存活用に関する構想を策定する。 H28：『(仮) 老岐市の文化財』誌の作成及び、島内文化財悉皆調査 H29：前年度の調査整理、基本構想有識者会議、住民説明会開催 H30：有識者会議、パブリックコメント、基本構想報告書策定
目的 (どのような状態にしたいのか)	一体化した適切な保存管理・活用についての方針をまとめる

課名：	文化財課	班名：	文化財班	担当者名：	河合 雄吉				
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	29	30	31	32	33
		島内文化財悉皆調査	目標	式	1				
			実績	式	1				
			達成率	%	100.0				
		基本構想策定委員会	目標	回	2	2			
			実績	回	2				
	達成率		%	100.0	0.0				
	基本構想報告書	目標	式		1				
		実績	式						
		達成率	%		0.0				
	活動指標 (目標達成のために 行う活動実績)	名称等		単位	29	30	31	32	33
		島内文化財悉皆調査	目標		1				
実績				1					
基本構想策定委員会		目標		2	2				
		実績		2					
基本構想報告書		目標			1				
	実績								
事業費等の推移	予算科目	09 款	05 項	06 目	02 大	01 中	01 小	00 細	
		事業番号		01189					
	年度	平成29年度 (実績)	平成30年度 (予算)	平成31年度 (予算)	平成32年度 (予算)	平成33年度 (予算)			
	直接事業費	9,449,000	7,001,000						
	財源内訳	国庫支出金	4,724,000	3,375,000					
		県支出金							
		地方債							
		その他特財							
	一般財源	4,725,000	3,626,000	0	0	0			
	人件費	1,225,000	1,225,000	0	0	0			
	職員	人	200.000	200.000					
		千円	1,225,000	1,225,000	0	0	0		
嘱託	人								
	千円	0	0	0	0	0	0	0	
事業費合計	10,674,000	8,226,000	0	0	0				

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 市に所在する文化財の一体化した構想を持つことは極めて適切である	判定 A	評価結果 ●A 継続実施（見直しは行わない） ○B1 事業規模の拡充 ○B2 事業規模の縮小 ○B3 事業内容の改善・見直し ○B4 その他の見直し ○C 休止（隔年実施などへの変更） ○D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 平成28年10月から開始した文化財悉皆調査により文化財の現状を知ることができ、かつ地元市民に周知することができた。また今後の老岐の文化財の保護と活用についての基本構想をまとめるにはよい機会である。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 本事業においては民間実施は不可能である。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 本事業の実施については全国的に行われており、将来的に必要となる	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 達成手段的には最適と考える	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 老岐島内を調査し、これをまとめ、どう生かすかについては老岐市民の協力が不可欠である。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 現時点において最適と考える。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現時点において最適と考える。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 本年度は調査関係が主であり、本格的には来年度から実施することとなる。	A	<small>・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。</small>	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 現在進行中である。	A	総合判定	意見等
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 本事業においては国庫補助金を活用しており、他に代わるものはない。	A		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 重複事業はない。	A		
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		【2次評価】 総合判定	
		【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】		① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し） ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
		3.00		現年予算 千円 次年度予算 千円 増減 千円	

平成 29 年度 個別事業評価調書

基本事項	事業名	「発掘された日本列島2017」展	整理番号	95029
	根拠法令等		実施義務	
	総合計画区分	(4) 心豊かな人が育つまちづくり～教育・文化・スポーツ～		
		< 5 > 歴史的文化遺産の保護と活用		
総合戦略区分	①文化遺産の保護と活用			
	【2】 老岐の魅力を発信し、人が集まるまちづくり			
	①観光振興プロジェクト			
(6) 受入基盤・体制の整備・充実 (ソフト事業)				
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	本市においては国特別史跡原の辻遺跡をはじめ、また日本遺産登録など多くの貴重な文化財遺産が残されており、周知等に努めているが、一方では日本全体として広い目で見えた場合、全国遺跡出土遺物等に触れる機会がない。そのため文化庁主催の「発掘された日本列島」展を利用し、老岐市民に日本各地で発掘された遺物等を見る機会を作ると同時に、当該からの集客につなげる必要がある。		
	対象 (誰に、何に 対して)	老岐市民及び、島外客		
	目標達成のための 具体的 手段・方法	平成29年は、原の辻遺跡が国指定史跡となって20周年を迎える。その記念も併せ、一支国博物館で本展示会を開催することにより老岐市のアピールを行っていく。 H28：開催地事例調査、文化庁協議 H29：展示会開催		
		※本事業は、文化庁が主催で毎年行っている「発掘された日本列島」展に乗じたものである。展示資料は日本各地から出土した大きな話題性を持つものばかりである。全国開催であることから「老岐市」の大きなアピールにつながる。 事業内容・・・開催地負担金見込 4500千円 開催に係る打合せ及び展示資料引継等にかかる旅費 281千円 原の辻遺跡20周年記念品等 675千円		
目的 (どのような 状態にしたい のか)	・市民 …広く日本全体の遺物に触れ、改めて老岐市の文化財の価値について考える。 ・島外者…本展示会を通じて老岐のアピールを行う。			

課名：	文化財課	班名：	文化財班	担当者名：	河合 雄吉					
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等			単位	29	30	31	32	33
		開催打合せ	目標	回	3					
			実績	回	3					
			達成率	%	100.0					
		展示会入館者	目標	人	5,000					
			実績	人	6,388					
	達成率		%	127.8						
	活動指標 (目標達成のために 行う活動実績)	名称等			単位	29	30	31	32	33
		開催打合せ	目標	回	3					
			実績	回	3					
展示会入館者	目標	人	5,000							
	実績	人	6,388							
予算科目	09 款 05 項 06 目 02 大 01 中 01 小 00 細									
	事業番号			01189						
事業費等の推移	年度		平成29年度 (実績)	平成30年度 (予算)	平成31年度 (予算)	平成32年度 (予算)	平成33年度 (予算)			
	直接事業費		5,456							
	財源内訳	国庫支出金								
		県支出金								
		地方債								
		その他特財								
	一般財源		5,456	0	0	0	0	0	0	0
	人件費		2,450	0	0	0	0	0	0	
	職員	人	0.400							
		千円	2,450	0	0	0	0	0	0	
嘱託	人									
	千円	0	0	0	0	0	0	0		
事業費合計		7,906	0	0	0	0	0	0		

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 日本各地の資料に触れることは学校教育や社会教育上必要なことである。 一支国博物館にて開催するため、市が行うことが妥当である。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 市民に広く情報を提供し、島外者向けに宍岐のアピールを行うことができ、観光・教育の観点からも極めて適当である。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 島外からの集客を狙うには有効な事業の一つといえる。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	一支国博物館の入館者数の増につなげることができた
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 現時点では最適と考える。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 具体的には来年度に行うため、現時点では余地がない。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 現在進行中である。	A	意見等	総合判定 D 廃止
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 まだ準備段階であるが、支障なく事業進行している。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 本事業は文化庁との共同主催であり、あらかじめ決められた費用負担が発生するため、手法を変えることはできない。	A		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 日本各地から出土した資料を一同に会する機会はほとんどなく、現時点では最適と考える。	A		
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		3.00	平成29年度にて事業終了のため。

- A 継続実施（見直しは行わない）
- B1 事業規模の拡充
- B2 事業規模の縮小
- B3 事業内容の改善・見直し
- B4 その他の見直し
- C 休止（隔年実施などへの変更）
- D 廃止（終期の設定等を含む）

総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。
・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。

【2次評価】

総合判定	D 廃止
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し）	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減
③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	D 廃止
意見等	平成29年度事業終了のため。